

# 平成29年4月 電子マニフェスト 料金値下げのお知らせ

**B・C使用料**  
30円/件⇒20円/件  
(税抜)

この度、少量排出事業者を中心とする利用者の経済的負担の軽減を図るとともに、電子マニフェストの一層の普及拡大を図る観点から、平成29年4月1日から基本料と使用料の一部を値下げすることといたしました。

是非ご加入ください。また、現在利用されている方も、利用料金区分を変更することにより、さらにお得になる場合がありますのでご検討ください。

## ◆排出事業者

(税込)

利用料金区分	A料金		B料金		団体加入料金 ※2 (C料金)	
	変更前	平成29年4月1日 以降	変更前	平成29年4月1日 以降	変更前	平成29年4月1日 以降
基本料 (1年間)	25,920円		2,160円	<b>1,944円</b>	不要	
使用料 (登録情報1件につき)	10.8円		(66件まで無料) 32.4円	(90件まで無料) <b>21.6円</b>	32.4円	<b>21.6円</b>
利用区分の目安となる 年間登録件数(※1)	1,200件以上	<b>2,401件以上</b>	1,199件以下	<b>2,400件以下</b>	—	

※1) 年間登録件数が2,400件以下の場合はB料金の方がお得です。2,401件以上登録する場合は、A料金をおすすめします。

※2) 排出事業者が30以上集まって加入する等の条件を満たす排出事業者は、団体加入により加入することができます。団体加入は、利用料金表に定めるC料金(団体加入料金)を適用されます。

## ◆処分業者(処分報告機能+2次登録機能)

(税込)

利用料金区分	A料金 (処分報告機能+2次登録機能)		B料金 (処分報告機能+2次登録機能)	
	変更前	平成29年4月1日 以降	変更前	平成29年4月1日 以降
基本料 (1年間)	25,920円		12,960円	
使用料 (登録情報1件につき)	10.8円		(66件まで無料) 32.4円	(90件まで無料) <b>21.6円</b>
利用区分の目安となる 年間登録件数(※3)	700件以上	<b>1,381件以上</b>	699件以下	<b>1,380件以下</b>

※3) 年間登録件数が1,380件以下の場合はB料金の方がお得です。1,381件以上登録する場合は、A料金を選択してください。

■料金区分変更 (A料金⇒B料金、B料金⇒A料金) の手続きは3月17日(金)までに行ってください。詳細はJWNETホームページをご覧ください。

自然にやさしいネットワーク



**JWNET**  
Japan Waste Network

### <お問合せ>

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター  
情報処理センター 業務推進部

TEL: 0800-800-9023 (通話料無料)

FAX: 03-5275-7112

ホームページ <http://www.jwnet.or.jp/jwnet/>